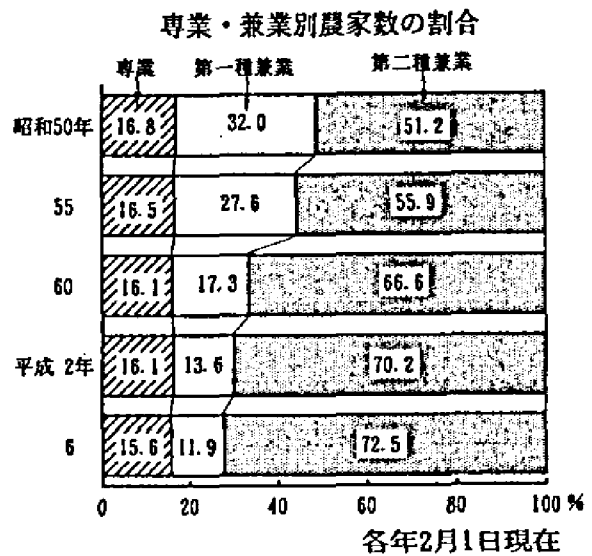


15. 農 家 数

農業基本調査によると、平成6年2月1日現在の農家数は108,456戸で、前年と比較すると、2,081戸（△1.9%）の減少となった。

農家を専兼業別にみると、専業は16,873戸（構成比15.6%）、第一種兼業（一兼）は12,928戸（同11.9%）、第二種兼業（二兼）は78,655戸（同72.5%）であった。

経営耕地面積規模では、各階層の増減率をみると、前年に比べ3.0ha未満規模の農家は、各階層で減少しているのに対し3.0ha以上の農家は増加している。



年	農 家 総 数	専 業 兼 業 別			
		1) 専 業	2) 兼 業		
			計	3) 第 1 種	4) 第 2 種
平成 2年	117,294	18,914	98,380	15,992	82,388
3	114,715	18,287	96,428	15,467	80,961
4	112,809	17,538	95,271	13,934	81,337
5	110,537	17,229	93,308	13,288	80,020
6	108,456	16,873	91,583	12,928	78,655

年	経 営 耕 地 面 積 規 模 別					
	0.1~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0ha以上	例外規定
平成 2年	36,017	33,064	34,171	10,228	3,118	696
3	31,377	33,276	35,316	10,801	3,344	601
4	30,979	32,741	34,418	10,640	3,445	586
5	30,145	31,886	33,834	10,496	3,601	575
6	29,513	31,327	32,981	10,296	3,749	590

- 注) 1. 平成2年は世界農林業センサス，その他の各年は県農業基本調査による。
 2. 農家とは、次に掲げる規模の農業を営む世帯をいう。①経営耕地面積が10アール以上であるもの。②経営耕地面積が10アール未満であって、過去1年間の農産物の総販売金額が15万円以上であるもの（例外規定）。
 3. 1) 世帯員中に兼業従事者がいない農家。 3) 自営農業を主とする兼業農家。
 2) 世帯員中に兼業従事者が1人以上いる農家。 4) 自営農業を従とする兼業農家。

資料 統計課「農業基本調査の結果概要」，「世界農林業センサス結果概要」